

西会津町農業委員会

第20回 西会津町農業委員会総会 議事録

開催期日 令和4年3月18日

西会津町農業委員会

第20回 西会津町農業委員会総会議事録

1. 期日

令和4年3月18日

2. 場所

役場大会議室

3. 招 集 者 西会津町農業委員会会長 江川 新壽

4. 出席委員

(農業委員)

1番委員 渡部 定衛 3番委員 三瓶 常夫 4番委員 岩原 稔
5番委員 矢部 幸彦 6番委員 江川 政次 8番委員 小原 利道
9番委員 仲川 久人 10番委員 星 敬介 12番委員 江川 新壽

(推進委員)

3番委員 杉原 徳夫 5番委員 長谷川耕二 6番委員 長谷川辰男
7番委員 加藤 勝 8番委員 佐藤 武 9番委員 山口 幸平
10番委員 小野木洋一 11番委員 猪俣 久一

5. 欠席委員

(農業委員) 2番委員 佐藤 健一 7番委員 三留 弘法
11番委員 佐藤 正光

(推進委員) 1番委員 三留 智篤 2番委員 伊藤 一郎
4番委員 目黒 信一

6. 総会に出席した職員

事務局長 矢部

事務局次長 高津

事務局員 秦

7. 開会

午前9時57分

8. 閉会

午前11時27分

議長 おはようございます。

福島県沖の大地震が起こりまして、突然の災害への備えをお願いしたいと思います。また、三寒四温ということで、参加者の皆さまには、お体に気を付けますようお願いいたします。

議長 これより総会を開会します。

当初告示では、付議事件は4件でしたが、「農業委員会の女性委員登用目標及び取組計画（案）の決定について」と「西会津町農業者年金加入推進報奨金支給要綱の一部を改正する要綱」の2件を追加することを報告します。

本日の出席委員は農業委員の定数12名に対して9名が出席しておりますので、（会議規則第9条の委員過半数出席により）総会は成立しております。

それでは、これより「第20回西会津町農業委員会総会」を開会します。本日の総会次第はお手元に配布したとおりであります。

議長 それでは会議録署名委員の指名を行います。

会議規則第30条の規定により、

5番 矢部 幸彦 委員

8番 小原 利道 委員

にお願いいたします。

議長 続いて、会議次第3・報告事項に移ります。

報告第1号「主要業務報告」について、事務局より報告いたさせます。

事務局次長 主要業務について報告する。

議長 ただいま報告のありました「主要業務報告」について、委員各位の質問、意見を求めます。

議長 質問がないようですので、これで質問を終わります。

議長 続いて、会議次第4・付議事件に移ります。
議案第1号「農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見決定について」を議題とします。

議長 それでは事務局の説明を求めます。

事務局次長 農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見決定について説明する。

議長 事務局の説明が終わりましたので、次に現地調査を担当された長谷川耕二推進委員の報告をお願いします。

長谷川耕二推進委員 こちらの書いてある通りであります。現地調査につきまして、積雪がかなりあり、農地の状況は見る事が出来ませんでした。そこで積雪前の11月30日の写真を確認し、代理人の〇〇行政書士と、〇〇の担当者を交えまして説明を受けましたところ、農振農用地からは外れており、周辺農地等への支障はみられないということでございます。以上です。

議長 事務局並びに担当調査委員の説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

議長 質問がないようですので、これで質疑を終わります。これより討論に移ります。

議長 これから討論を行いません。討論はありませんか。

議長 討論なしと認めます。
これから、議案第1号「農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見決定について」を採決します。
本案は原案のとおり決定するにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。したがって、議案第1号「農地法第5条第1項

の規定による許可申請に対する意見決定について」は原案のとおり決定いたしました。

議長 続きます、議案第2号「西会津農業振興地域整備計画の変更案の意見決定について」を議題とします。
それでは事務局の説明を求めます。

事務局次長 資料を基に説明。

議長 続きます、町農林振興課より説明を求めます。

町農林振興課野原主幹 資料を基に説明。

議長 事務局及び町農林振興課の説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

議長 質問がないようですので、これで質疑を終わります。これより討論に移ります。

議長 これで討論を終わります。
これより議案第2号「西会津農業振興地域整備計画の変更案の意見決定について」を採決します。
お諮りします。議案第2号「西会津農業振興地域整備計画の変更案の意見決定について」は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。したがって議案第2号「西会津農業振興地域整備計画の変更案の意見決定について」は原案のとおり決定いたしました。

議長 続きます、議案第3号「町長の権限に属する事務の受託について」を議題とします。
それでは事務局の説明を求めます。

事務局次長 「町長の権限に属する事務の受託について」を説明する。

議長 事務局の説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

議長 質問がないようですので、これで質疑を終わります。これより討論に移ります。

議長 これから討論を行ないます。討論はありませんか。

議長 討論なしと認めます。
これから、議案第3号「町長の権限に属する事務の受託について」を採決します。
本案は原案のとおり決定するにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。したがって、議案第3号「町長の権限に属する事務の受託について」は原案のとおり決定いたしました。

議長 続きまして、議案第4号「農用地利用集積計画の決定について」を議題とします。

なお、今回の案件は、6番・江川 政次委員、9番・仲川 久人委員が当事者となっております。

農業委員会等に関する法律第31条により、委員は自己等に関係ある事項については、審議から外れることになっています。

お諮りします。

本来なら審議の間、6番委員、9番委員につきましては、退席していただくところですが、従来慣例通りに、審議の間は発言を控えるということで、在席のまま進めたいと思いますが、ご異議はございませんか。

(異議なしの声あり。)

議長 異議なしの声がありましたので、議事を進めます。
それでは事務局の説明を求めます。

事務局次長 資料を基に説明(利用権29件)

議長 事務局の説明が終わりました。これより、質疑を行います。

議長 質問がないようですので、これで質疑を終わります。これより討論に移ります。

議長 これで討論を終わります。

これより議案第4号「農用地利用集積計画の決定について」を採決します。

お諮りします。議案第4号「農用地利用集積計画の決定について」は原案の通り決定するにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長 異議なしと認めます。したがって議案第4号「農用地利用集積計画の決定について」は原案のとおり決定いたしました。

議長 続きまして、議案第5号「農業委員会の女性委員登用目標及び取組計画(案)の決定について」を議題とします。

議長 それでは事務局の説明を求めます。

事務局次長 資料を基に説明。

議長 事務局の説明が終わりました。これより、質疑を行います。

議長 4名ということになっているが、どうしても4名でなければならないのか。見つからなかった場合はどうすればいいのか。1名ということでも問題はないのか。

事務局次長 現実的にはこの西会津町で4名の女性委員を登用するというのは難しいと思われま。目標として4人ということで努力して、最終的には1名以上は確保したいと考えております。

現状として、東北地方で女性の農業委員がない地域の数は福島県が一番多いそうなので、最低でも1名は登用したいと考えています。

3 番推進委員 取組計画の 8 番「女性登用に向けての取組み」の部分に①という
ような文字が入っている。これはおかしいので修正した方がいい
と思います。

事務局次長 これにつきましては①という文字を削除して修正したいと思いま
す。

議長 質問がないようですので、これで質疑を終わります。これより討論に
移ります。

議長 これで討論を終わります。
これより議案第 5 号「農業委員会の女性委員登用目標及び取組計画
(案) の決定について」を採決します。
お諮りします。議案第 5 号「農業委員会の女性委員登用目標及び取組
計画 (案) の決定について」は原案の通り決定するにご異議ありませ
んか。

(異議なしの声あり)

議長 異議なしと認めます。したがって議案第 5 号「農業委員会の女性委員
登用目標及び取組計画 (案) の決定について」は原案のとおり決定いた
しました。

議長 続きまして、議案第 6 号「西会津町農業者年金加入推進報奨金支給要
綱の一部を改正する要綱」を議題とします。

議長 それでは事務局の説明を求めます。

事務局次長 資料を基に説明。

議長 事務局の説明が終わりました。これより、質疑を行います。

議長 質問がないようですので、これで質疑を終わります。これより討論に
移ります。

議長 これですべての討論を終ります。

これより議案第6号「西会津町農業者年金加入推進報奨金支給要綱の一部を改正する要綱」を採決します。

お諮りします。議案第6号「西会津町農業者年金加入推進報奨金支給要綱の一部を改正する要綱」は原案の通り決定するにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長 異議なしと認めます。したがって議案第6号「西会津町農業者年金加入推進報奨金支給要綱の一部を改正する要綱」は原案のとおり決定いたしました。

議長 以上で本日の付議事件はすべて終了しました。

続いて、次第5・その他 に移ります。

(1) 農業委員会による最適化活動の推進等について、事務局より説明してください。

事務局次長 資料を基に説明。

議長 事務局の説明が終わりました。これより、質疑を行います。

9番委員 今度は記録簿を紙で書くようになっていますが、西会津町農業委員会のホームページ等に入力できるような仕組みを作っておくと非常に便利なのではないか。

事務局次長 今回の対象者はあくまでも農業委員、推進委員と限定されておりますので、特にホームページ等に掲載することはなく、希望する農業委員にはメール等で送信したいと思います。またおそらく今月末に新しい活動記録簿が来ますので、それをお渡ししますが、希望する方がいましたらこのデータを送付いたしますのでお申込みください。

ホームページなどで町民の皆さんに配るようなものではないと思いますので、各自でデータを送ることとします。

9番委員 データを配るということではなく、我々が記録をするにあたってホームページを通じて、我々が入力するような形をとることはできない

か。いま西会津町は IT 化へと藤井先生はじめ、一生懸命取り組んでいますので、農業委員会の記録についても紙で行うのも構いませんが、一部を web 上から活動記録を入力するということを事務局の方で検討していただけないかということです。

事務局長 それは皆さんが記録して頂いた記録簿を web 上で公開するというようなイメージですか。

9 番委員 いえ、入力ができるようにしてほしいということです。

事務局長 自分で様式をダウンロードして入力をして提出して手元に残しておきたいということですか。

9 番委員 いえ、PC やスマホで直接入力をしてそれで報告完了という形になるようにしてほしい。そうすればリアルタイムで報告が出来るようになると思います。

事務局長 それは一般の方への公表とは違う話ということですか。

9 番委員 はい。違います。

事務局長 まだそのような仕組みを構築していないので、今後皆さんと出来るかどうか検討してみたいと思います。とりあえず今は報告に関してどのような形で作って評価していくかということが手探りの状態です。

令和 4 年度からこういった活動をしてくださいという農林水産省からの通知なので、皆さんにも具体的に記録をとって、どのように集約して総会の中でどのように評価していくかというところまで、まだ整理がつけられていないですが、今後西会津町の農業委員会としてどのようにこれを活動に活かしていくかということについて、来月以降皆さんにお示ししていきたいと考えておりますので、少し検討するお時間を頂きたいと思います。

いま次長から説明があった通りなのですが、農水省の方でなかなか中間管理機構を活用した農地の集積、集約が思ったより進まない、また人農地プランについても実質化ということで取り組んでいます、全国的になかなか進まないという状況です。そのような中で、農業委員会の果たす役割を強化したい、見える化したいということで、具体的に局

長通知ということで来ましたので、取り組む必要があることであります。

この記録簿についても、こういった活動まで具体的に落としこんで記録するかということについてもまだ曖昧な部分があります。例えば160ページを見て頂きますと、1月に概ね10回程度活動を積み上げるというようなことが書いてあります。ただし、活動が10日というのは、例えば1日家の周辺の農地の状況を確認したということでもいいという話なので、ひとまず柔軟にやってみるしかないのではないかと思います。県への報告や、町民などへの公表なども求められてくるのではないかと思います。1枚1枚を公表ということはないと思いますが、この活動に対する報告、それから農業委員会としての評価、それをどのように改善へ繋げていくか、そういったところが農業委員会として求められてくると思います。

事務局としてもこれは大きな改革であると思っていますので、これを円滑にやっていくためにはどのような仕組みを構築していくかということを手探りですが、今後取り組んでいく必要があるということでご理解いただければと思います。

明確な説明はできませんが、この記録簿の取扱いについてもこれからでありますし、目標の設定から始める必要があります、まだそこも決まっていないので、今後皆さんに示しながら取り組んでいきたいと思っておりますので、また新年度以降の新たな活動において皆さんにお手間をおかけしますが、ご理解頂きたいと思っております。

議長 なければ、これで質疑を終わります。

議長 次回総会において、目標設定を示すそうですが、事務局いかがですか。

事務局次長 次回総会までにはある程度計画は作って示したいと思っております。

議長 続きまして（2）当面の日程について事務局の説明を求めます。

事務局次長 当面の日程について説明

議長 続きまして、（3）次回総会開催日について、事務局の説明を求めます。

事務局次長 次回総会開催日について説明

議長 続いて、(4) その他に移ります。
事務局、何かありますか。

事務局次長 農業経営セミナーのお知らせ

議長 事務局の報告について何かありますか。

議長 委員の皆さんより他にありませんか。

議長 他になければ、以上で本日予定されていた案件は全て終了しました。

議長 これで「第20回西会津町農業委員会総会」を閉じます。お疲れさまでした。